

第 6 章

一般市民の民営化への参加とその評価

——カザフスタンのケース——

はじめに

旧社会主義諸国は、目下市場経済への移行を目指した経済改革に取り組んでいる。なかでも国有企業の民営化は、企業の効率化をはかり、伸び悩む生産を向上させるためにも、必須のものとしてとらえられている。

まずはじめに連邦分離前のチェコ・スロヴァキアで実施された大衆的民営化 (mass privatization) は、他の東欧諸国や旧ソ連諸国でも取り入れられた民営化の形態のひとつである。この大衆的民営化は、経済的にも重要ではあるが、それにも増して政治的な意味合いを強くもっている。というのも、クーポンあるいはバウチャーなどと呼ばれる一種の証書が無償ないし有償で国民 (国によって未成年を除く場合もある) に配布し、株式会社化された元国有企業の株主となる機会を与えることにより、国民が築いてきた富の平等な分配を謳っているからである。

本章では、カザフスタンにおける民営化、なかでも特に大衆的民営化に焦点をあてながら、その内容と実態の一部を明らかにすることを試みる。そのため、民営化プログラムの内容を概観したうえで、筆者が現地の研究所に委託して行った世論調査に基づき、一般市民の民営化に対する考え方と参加状況を分析する。これによって、民営化が人々にいかに評価されているのか、

また大衆的民営化導入の目的であった平等は果たして達成されたのかを考察し、その社会的影響を考えてみたい。

なお、資料として世論調査の結果を章末にまとめたので参照されたい。

第1節 カザフスタンの民営化プログラム

1. 1991年の民営化プログラム

カザフスタンではソ連邦崩壊前夜の1991年6月、「カザフスタン・ソビエト社会主義共和国における国有財産の非国有化および民営化プログラム」が当時の最高会議によって採択された。これは同年9月、大統領令によって承認されている。

この民営化プログラムは、三つの段階を規定していた (Zhulamanov [1994], pp.78-81)。第1段階の91~92年には、国有財産の管理にあたる機関を設立し、民営化の法的基盤を確立するとされた。これに従って国有財産国家委員会が設立され、「非国有化および民営化に関する法」が採択されるとともに、関連法規の整備が進められた。

この法律は民営化の具体的な方法として、従業員集団による企業の買取り、競売および入札を挙げている。従業員集団が企業を買い取る場合には、価格の30%割引きが認められていた。そして従業員らがそれを拒否した場合に、競売ないし入札が行われるとされた。

また92年の第2四半期には、株式会社化に関する法律が新たに導入された。それによって、株式会社化後に従業員集団が譲渡される株数は、全体の25%までと決められた。それ以外の株は国内外の法人・私人に売却されることになっていたが、実際には国有株が多く残された。

このプログラムはさらに第2段階を93~95年、第3段階を2000年までと想定し、それぞれ方法と目標を定めていたが、後述するように93年には新しい民営化

プログラムが策定されたため、この部分はそちらに引き継がれることになった。

第1段階の民営化では、結果的に従業員集団への無償譲渡および特典付き売却が最も広く行われた。92年8月末、これらの方法による民営化は、民営化された企業全体の57%にのぼっている。しかし、ここで生じた集団所有形態は、しばしば民営化の目的である企業の効率化とは逆の結果をもたらすことになった⁽¹⁾。

このように、91年の民営化プログラムとそれに伴って制定された法律は、当該企業の従業員に比較的大きな特典を与えるものであった。また第1段階の民営化では、小企業を中心として一定の成果はあったが、産業の中心を担う大企業の民営化は進まなかった。

国有企業の民営化とは趣旨が異なるが、ここで住宅の私有化についてふれておく必要がある。91年、住宅の私有化プログラムが採択され、国有住宅の払下げのため私有化住宅クーポン (privatizatsionnyi zhilishchnyi kupon) が国民に無料で配布された。成人に対しては勤続1年につき400クーポンが、未成年には一律2000クーポンが配られている。なおこのクーポンは、後述する民営化投資クーポンと違い、売買可能である。

2. 1993年の民営化プログラム

カザフスタンにおける民営化の第1段階は、混乱のなかで試行錯誤を重ねながら進められた。その経験から第2段階では、民営化のテンポを速めるとともに、国民全員に平等な初期条件を与えるためのメカニズムを作ることが必要とされていた。

93年3月、「カザフスタン共和国における非国有化および民営化国家プログラム1993～1995年（第2段階）」を承認する大統領令が出された (Gosudarstvennyi komitet Respubliki Kazakhstan po gosudarstvennomu imushchestvu [1993])。この新しい民営化プログラムは、民営化の対象をその企業規模と部門によって、小民営化、大衆的民営化、個別プロジェクトによる民営化お

よび農工コンプレックスの民営化の四つに分け、それぞれの実施方法を定めている。

(1) 小民営化 (malaya privatizatsiya)

これには、従業員が200人未満の企業で、小売・卸売業、食堂、理髪店などのサービス業および貨物トラック輸送業が含まれる。

これらの部門の企業は、競売 (auksion) または公募入札 (konkurs) によって売却される。競売では、最高価格をつけた者に資産が無条件で売却されるが、公募入札では買い手が一定条件 (業態の維持、従業員に対する雇用の保証など) を満たすことを要求される。この公募入札は「社会的に重要な意味をもち、その業態を保存する必要がある企業」を対象に行うとされている。

購入に際しては、価格の50%が現金払いで、残りの50%には私有化住宅クーポンをあてることができる。上述したように、このクーポンは第1段階で国有住宅の私有化に使われたが、第2段階においては、未使用分が住宅の購入以外にも利用できることになった。

買い手としては、当該企業の従業員が優先され、彼らが買い取る場合には価格の10%の割引き認められている。ただし、これは第1段階の30%に比べ、かなり少なくなっている。

(2) 大衆的民営化 (massovaya privatizatsiya)

第2のカテゴリーは、大衆的民営化である。これは、民営化投資クーポン (privatizatsionnyi investitsionnyi kupon) を配布することによって、国民全員に国有財産を手にする機会を与えるやり方である。しかし、対象となる企業数はけっして多くなく、また大企業の民営化と同義ではない。カザフスタンでは、従業員200名以上5000名未満の企業が「中企業」とされ、これが大衆的民営化の対象になっている。

民営化投資クーポンは、93年11月から配布が始まった。年齢に関係なく、すべての国民に100クーポン (農村部では120クーポン) が配られている。こ

の民営化投資クーポンは額面をもたず、売買が禁じられているが、家族の構成員に限って譲渡したり相続させたりすることができる。

手順としては、まずクーポン受領資格者の名前のリストが貯蓄銀行に送られ、それが各地の支店で記名式口座に登録される。本人がこの口座を開くと、銀行が小切手を発行する。

このクーポンの運用を請け負い、それを株式会社化された元国有企業の株に投資するのが、認可制の株式会社である投資民営化基金 (investitsionnyi privatizatsionnyi fond) である。クーポンは、全国どこの投資民営化基金でも使用でき、クーポンの所有者は、自分が有望だと判断した基金の口座に上述の小切手を振り替えることによって、基金の株を入手する。配布された100クーポンは10株と交換できる。基金は税引き後の利益のうち、90%以上を配当金の支払いにあてなければならない。

クーポンの配布に先立って、93年9月、国有企業の売り手である国有財産国家委員会のもとに国家民営化基金 (Gosudarstvennyi privatizatsionnyi fond) が設立された。この国家民営化基金が、大衆的民営化の対象となる国有企業の株を集め、投資民営化基金を相手に競売を行う。株式会社化された全企業の株は、その51%以上が投資民営化基金に売却されなければならない。競売後は、基金は法人・私人を問わず企業株を売買することができ、また基金の株も現金による売買が可能となる。

なお第2段階では株式会社化の際、当該企業の従業員集団には10%の優先株を無償で譲渡することとなり、第1段階よりもその枠が縮小された。

(3) 個別プロジェクトによる民営化

この方式の対象となるのは、従業員5000名以上の大企業である。その他、従業員数がこれに満たなくても、「生産する製品や行っている事業が特別な社会的意味をもつ企業」がここに含まれる。それは具体的には、採鉱、鉄鋼、非鉄冶金、石油採取、石油加工、化学、鉱物肥料、機械製作、軍需（ただし、「民営化できないものは除く」とされる）などである。

個別プロジェクトによる民営化では、まず対象となる企業が株式会社化される。その後、各企業は民営化計画の草案を作成し、国有財産国家委員会の承認を受ける。

この民営化ではいくつかの方法が提示されている。具体的には、①特定の投資家に対する株の条件付き売却、②競売、③公募入札、④投資公募入札、⑤経営権に関する契約の締結、⑥株の公開売却がある。このうち④は、買い手に対し、③で要求される条件を守ること以外に、国有財産国家委員会が定めたプログラムに従って投資することを義務づけている。⑤は、民営化が時期尚早あるいは不適切とされる企業に適用され、民間が国から経営権を公募入札により買い取るものである。また⑥では、大衆的民営化に準ずるやり方で株が競売にかけられる。

個別プロジェクトによる民営化では、外資導入が特に奨励されている。それもあってか、特に②、③、④では、民営化される企業の資産額を国際価格に基づいて決定するよう定められている。

(4) 農工コンプレクスの民営化

旧ソ連では、食糧供給に関連する産業部門が一体として農工コンプレクスと呼ばれていた。この部門の民営化で重要なのは、土地の所有権の問題である。

カザフスタンでは95年8月、新しい憲法が国民投票にかけられ、大多数の支持を得て採択された。その条文によれば、土地および天然資源は国有であるが、法律によって土地に対する所有権を認めることもできるとされている (Konstitutsiya Respubliki Kazakhstan [1995], p.6)。しかし、このような法律はまだ整備されていない。ただし現時点では、農業目的、個人の菜園や畜産、住宅および別荘については終身利用が認められており、この権利は相続することができる。また私人・法人、国籍を問わず、99年間までの土地の賃貸も可能である。なお94年4月に出された大統領令「土地関係のさらなる改善について」により、土地の終身利用権を売却、贈与、賃貸したり、抵当に入れ

ることもできるようになっている⁽²⁾。

この部門の民営化によって、国営農場 (sovkhoz) は、独立自営農 (fermer) 経営や農業協同組合などに再編される。また集団農場 (kolkhoz) は、農業協同組合もしくは株式会社として再登録するよう義務づけられている。一方、慢性的な赤字農場は、その労働者たちが新たに企業を組織すれば彼らに無償で譲渡されるが、これを労働者側が拒否した場合には、競売か公募入札によって売却されることになっている。

これらの農場では、労働者に対し土地およびその他の資産の分配が行われる。その際は、家族の構成員の数も考慮される。土地の私有化は認められていないのであるから、土地の分配とは、一定の土地に対する使用権を与えることを指すものとみられる。その他の資産については、無償で譲渡されるものもあるが、それ以外は出資金を支払うことによって所有権が認められる。また独立を希望する農民にも、土地および資産の分配が約束されている。

株式会社化が義務づけられているのは、農産物加工工場、畜産コンプレクス、養鶏場、品種改良実験場、種畜農場、各種研究所などである。これらは、業種によって株式の配分が決められており、従業員への譲渡の他に、民営化される企業と技術的につながりの深い関連企業や、そこと契約を結んでいる農産物の生産者に対しては、優先的に株が配分される。

農工コンプレクスに属する企業を従業員集団が買い取る場合、私有化住宅クーポンを利用することができる。ただし、それによる支払いは購入価格の75%までに限られている。

第2節 民営化への参加とその評価

——大衆的民営化を中心に——

以下では、1994年および95年に行われた世論調査を通じて、カザフスタン市民の民営化一般に対する考えと、大衆的民営化への参加の実態を明らかに

する。

これらの調査は、民間の世論調査会社ギレル研究所（アルマトゥ市）によるものである。94年の調査は同研究所が自主的に行ったもので、11月7日から21日にかけて、カザフスタン全国各地の住民合計1001名に対し、調査表を使って実施された（Institut Gillera [1994]）。一方95年の調査は筆者の委託により、10月23日から27日にかけて、アルマトゥ市民500名を対象に電話で行われた（Institut Gillera [1995]）。この際の調査事項は、筆者の要望をもとにギレル研究所が作成した。

このように調査方法と対象地域が異なっており、質問内容も違うため、この二つの調査は原則として別個に扱う必要がある。しかし同じ質問については、これらの点を念頭におきながらも、両者の比較を試みることにする。なお、文中で特に言及がない場合は、95年の調査結果を指している。同年の回答者に関するデータは、資料の最後にまとめた。

1. 民営化に関する知識とその評価

上述したようにカザフスタンでは、国有企業の民営化として四つの方法が適用されている。しかし国民のあいだでは、それがあまりよく知られていない。クーポンが全国民に配布されたのにもかかわらず、大衆的民営化の内容を把握しているのは48.6%と半分以下である。ただし年齢が若く教育水準が高いほど、民営化に対する認識が高い傾向にある。住宅の私有化については82.4%の人が知っているが、これは最も生活に密着した問題であるからであろう。

このように、一般市民の民営化に関する知識はかなりあいまいであるが、「民営化」という言葉に対して人々は一定のイメージをもっている。

民営化の必要性そのものは46.0%の人が認めており、「実施すべきではなかった」と答えた39.4%を上回っている。また、民営化のテンポについて「早すぎる」と答えているのは14.4%にすぎず、「遅すぎる」ないし「まったく

進んでいない」と答えた人が合わせて42.4%にのぼっている。このように、民営化のさらなる推進を望んでいる人の方がそうでない人より多いのであるが、民営化のやり方については回答者の評価は非常に否定的である。

まず、民営化が公正に行われているかとの質問に対し、そうであると答えたのは9.4%にすぎない。民営化がもたらした結果については、「社会的階層分化の拡大」や「国有財産の略奪」といった否定的な見方が上位を占め、「企業活動の効率化」などの肯定的な評価はそれよりずっと少ない。民営化された企業の活動についても、「より悪くなった」または「何も変わらない」と答えた人が6割以上に達している。

回答者の年齢別に見ると、若い人ほど、民営化の必要性および民営化がもたらした結果についてより肯定的な見解をもっている。しかし、かなりの人が不平等感を抱いている点では、若い世代の意見も中高年層のそれとほぼ同じである。一方、生活水準と比較すると、意見の違いはよりはっきりする。生活が苦しければ苦しいほど、民営化そのものにも否定的であるし、そのやり方や結果に対する不満も高い。

民族別では、それほどはっきりとした差は出ていないが、カザフ人の方が、これらの質問についてより肯定的ないし楽観的に答えていることがわかる。ただし、これは首都であるアルマトゥ市で行われた調査であるため、これをもって民族間の意見の違いと結論づけることはできない。カザフ人はロシア人よりも農村人口の割合が大きいですが、農村部の住民は民営化に対して都市住民とは違った見解をもっている可能性が高いからである。

94年の調査では、どのような形の民営化が望ましいかという質問がなされた。それに対し最も多かった回答は「労働者集団への株の譲渡」(36.1%)で、次点の「購買能力のある人への売却」(15.1%)にかなりの差をつけている。クーポンの使用についてはそもそも支持者が少ないが、クーポンを直接企業の株と交換する方がよいという意見は、現行のように、投資民営化基金の仲介によるべきだとの意見よりも少ない。

外国企業の民営化への参加については、ほぼ4割の人がそれに賛成してい

る。ただし94年の調査と比べると、95年には外国企業に対する支持が低下していることがわかる。また、この点についても若い人の方がより肯定的に考えており、世代間の意見の違いは大きい。

一方、土地に対する所有権が憲法で認められているか否か、という質問に対しては、回答者のあげた答えはまちまちである。上述したように、95年に採択された新憲法は、土地は国家の財産であると明言しつつも、法律の定めるところにより所有権を認めることができるとしている。このように条文をどちらにも解釈できることが、回答が一様でない理由のひとつであろう。ただし、新憲法の内容そのものがあまり知られていないという問題もある。

どのような所有形態が農業経営により効果的であるかとの問いに対しては、年齢層によって意見が別れている。全体としては、43.8%の人が私有が望ましいとしているが、年齢が若いほどより多くの人々がそれを支持している。

民族別では、私有制を効果的な所有形態と考える人の数は、カザフ人に若干多い。しかしここでもまた、この調査が都市で行われたことに注意する必要がある。実際に農業を営む人々が住む農村部では、これとは違った回答が得られる可能性があるからである。

2. 大衆的民営化

(1) 大衆的民営化への参加

クーポンを受け取った人（厳密には、銀行口座のクーポンの点数を銀行が発行する小切手に取り替えた人）の数は、94年11月のギレル研究所の調査では90.0%、95年8月の民営化国家委員会の発表では97%である⁽³⁾。一方、95年10月にアルマトゥ市のみで実施された同研究所の調査では、92.2%という数字が出ている。

カザフスタンでは、クーポンを売却したり、企業の株と直接交換することができないので、家族へ譲渡する場合を除き、投資民営化基金に投資するしかない。

94年の調査では、すべてのクーポンを基金に投資した人は全体の33.7%、一部を投資した人は38.5%で、両者を合わせると72.2%であった。95年の調査では投資したか否かのみを尋ねているが、同じく72.2%という結果になっている。一方、民営化国家委員会によれば、95年8月現在、全国で基金に投資されたのは国民が手にしたクーポンの51%以下であるという⁽⁴⁾。したがって95年の時点でも、クーポンを使用した人のなかにその一部を未使用のまま残している人がいると考えられる。

ではなぜ、クーポンを基金に投資しない人があらわれたのだろうか。95年の調査結果では、投資しなかった人（クーポンを受け取らなかった人を除く）のうち8割が「意味がないから」と答えており、大部分がいわば「確信犯」であることがうかがえる。

このように、クーポンの使用に積極的でない人々が一部存在していたため、基金への投資を終了する期限は何度も延期されたが、最終的には95年10月30日に締め切られている。

しかし、基金の株はクーポンを投資した人々の手にまだ渡っていない。株の額面は、基金が競売で購入した元国有企業の株の総額（ただし基金の創立者は企業株の一部を受け取ることができるので、その分を差し引いたもの）を、基金がもつクーポンの数で割ることによって決められるが、基金に対する企業株の売却はまだ終わっていない⁽⁵⁾。ギレル研究所のマリコヴァ氏によれば、株の発行が始まるのは早くとも96年春であるという。

基金にクーポンを投資した人のうち、株の発行を約束されたのはその10.5%にすぎない。また株を受け取ることができると思うか、との問いについても、92.5%が「わからない」としている。

当然のことながら、配当金の支払いも行われていない。将来的にそれを受け取ることができるかどうかについては、大部分の人が否定的である。94年と95年の調査結果を比較すると、「受け取ると思う」と答えたのはいずれも2割強でさほど差はないが、94年に比較的多かった「わからない」に代わって、95年には「受け取るとは思わない」との答えが多数を占めるようになって

ている。

配当金の支払いを期待している人々においても、受け取る時期については「わからない」ないし「10年以上先」と答えた人がその半数近くを占めている。予想される配当金の額については、「わからない」と答えた人が9割弱で、また大多数の人はそれが家計を助けるとは思っていない。

クーポンの配布とその利用によって誰が資産を得たかについては、「すべての国民」と答えた人は6.2%しかおらず、83.0%の人が「限定的な集団」であると答えている。また、自分自身がそれによって資産を得るかについても、81.6%の人がそうは思わないと答えている。

自分の生活水準を「中程度」と見なしている人のうち、大多数の人が大衆的民営化によって資産を得るのは限定的集団であると答えている点では「不足がある」ないし「貧乏」のグループとほぼ同じであるが、自分が資産を得ることができると考えている人が、割合としては17%と少数派であるものの、他のグループよりもずっと多い。このような傾向は、若年層と中高年層のあいだにも存在する。

これを94年3月、アルマトゥ市民600人を対象に行われた別の調査結果と比較すると、クーポンの配布による民営化の結果自分が資産を得ることができると思うかとの質問について、イエスと答えた人の数はあまり変わらないが、わからないと答えた人が減り、その分ノーの回答が増えている。クーポンの投資民営化基金への投資期限が近づくにつれ、むしろ否定的見方が強まっているといえよう。

(2) 投資民営化基金の選択

94年の調査では、どの基金に投資したか、なぜその基金を選んだかなどについて尋ねている。

基金を選ぶ基準としては、周りの人の例、基金の著名度を挙げた人がそれぞれ16.7%、14.2%である。「偶然」と答えた人は15.4%で、2番目に多い。基金に関する情報源としてはテレビ広告が圧倒的で、新聞広告に大きく差を

つけている。政府は、基金の創立者、資本金の額、投資計画などをよく見て選ぶよう呼びかけていたが、実際にはこれらの実質的な面よりも、コマーシャルのイメージが重要な役割を果たしていたことがうかがえる。

95年8月現在、投資民営化基金は全部で169あるが、使用されたクーポンの58%がそのうちの20基金に集中している⁽⁶⁾。94年の調査によれば、最も著名度が高いのは、民間会社「ブーチャ」の系列に属する「ブーチャ・カピタル」という投資民営化基金である。「ブーチャ」は若手企業家のブラート・アビロフ (Bulat Abilov) によって91年に設立され、現在ではカザフスタンを代表する企業のひとつとなった。実際にもこの基金に投資した人が19.1%と最も多く、2位 (7.8%) の「アテム・システム」系列の基金をはるかに凌いでいる。

おわりに

以上、世論調査をもとにして、一般市民の民営化に対する見解と参加の実態をみてきた。これらの結果から、次のことが言えよう。

全般的には、民営化が公正に行われていないとの意識が非常に強く、民営化の肯定的な変化が実感されていない。また大衆的民営化についても、その導入によって政府が目指したはずの「富の平等な分配」は、成功しなかったといわざるをえない。

しかし国民の大部分が民営化そのものに反対しているわけではなく、少なくとも都市部では、社会主義経済への逆戻りを望んでいるのは一部の人々にすぎない。

大衆的民営化で大きな役割を果たすことが期待されている投資民営化基金については、これらの基金がきちんと株を発行するか、また将来的に配当金を株主に支払うかどうかが問題である。ただし、いずれにせよ株主自身があまりそれに期待していないので、仮に支払いが遅れたとしてもそれほど大き

な反発を叫ばないかもしれない。

世代間の違いをみると、若い人の方がより民営化を支持しており、その結果に対しても肯定的である。一方、年齢が高くなるほど民営化に対する否定的な考え方が強まる傾向にあり、年金生活者は特に批判的である。彼らは、カザフスタン共産党の「『野蛮な』民営化、土地の売買、生まれつつあるブルジョアの手中に主要な生産手段を集中させることに反対する」(B. Ayagayev et al. [1994], p.97) という主張に共感を覚えるかもしれない。

民族別では、カザフ人の方が他の民族出身の人々よりも民営化に対する不満が少ない。前述のマリコヴァ氏によれば、これはカザフ人が民営化に積極的であるというよりも、彼らの方がより政府の政策を支持する傾向にあるためである。この背景として、ソ連邦から独立し自らの国家を建設しつつあるという自負を、カザフ人の方がより強くもっていることが挙げられよう。

土地については、都市では4割以上の方が農業経営に最も適しているのは私有制であると考えている。ただし、この問題に関する世論を知るためには、農村部での調査が不可欠であろう。土地に対する所有権の問題が生活により深く関わっているのは、農村部においてであるからである。現時点では農民の生活は非常に苦しく、また個々の農民が独立して経営を営む条件も整っていない。彼らのあいだではむしろ社会主義時代への郷愁が高まっている。

カザフスタン政府が今後、民営化を含む経済改革を円滑に実施していくには、国民の一定の支持が必要である。そのため、人々がもっている不平等感をできるだけ取り除かなければならないが、その際特に不満の高い高齢者や貧困層に配慮する必要がある⁽⁷⁾。

若者のあいだで民営化を支持する声が高いということは、政府にとって歓迎すべき点である。しかし、94年と95年とを比べると、民営化に対する国民の評価は下がる傾向にあり、今後の対応次第では、若い世代からも支持が得られなくなる可能性がある。

独立から4年を経て、カザフスタンの大多数の人々の生活は大幅に悪化し、当局に対する不信感も増している。民営化が目に見える肯定的な変化を生む

までにある程度時間がかかるのはやむをえないとしても、それを所有形態の表面的な変化に終わらせることなく、実質的な成果をあげることが今求められているのである。

ギレル研究所に調査を依頼するにあたり、岩崎一郎氏（一橋大学大学院）、宇山智彦氏（東京大学大学院）、坂井弘紀氏（在カザフスタン日本大使館専門調査員）、久富芝氏（旧ソ連非核化支援技術事務局）のご協力を得た。記して謝意を表したい。

注(1) メジエトベコフ・タルドゥイコルガン州国有財産管理委員会議長によれば、第1段階で民営化された379企業のうち、半分以上が集団所有形態をとったが、それらの企業の多くは生産減にもかかわらず、なんらかの収益が得られるとそれを給与増に回した(*Kazakhstanskaya pravda*, July 15, 1995)。

(2) *Kazakhstanskaya pravda*, Sept. 20, 1995.

(3) *Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 23, 1995.

(4) *Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 23, 1995.

(5) 1995年8月現在、計16回の競売が実施され、1004社の株が売りに出された。うち、完売したのは853社、部分的に売却されたのは150社で、45社の株は手つかずで残されている（これらの総計は1004を超えるが数字は原文のまま引用した）。なお、競売で使用されたのは基金が集めたクーポンの80%である(*Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 23, 1995)。

民営化国家委員会によれば、7～10回競売に出されながらも買い手がつかない企業もあり、同委員会のウチェポフ委員長は「競売に出す企業は増えているのに、買い手がつく企業は減っている」と述べている(*Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 16, 1995)。

もっとも、これは政府の方針にも原因がある。競売終了後、企業株を現金で売却する「現金民営化(*denezhnaya privatizatsiya*)」が予定されているので、政府はより多くの現金収入を得るため優良企業を意図的に競売の対象からはずしていたという(*Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 18, 1995)。競売に出された企業株の割合を部門別にみると、建設業31%、軽工業15%、機械製造業と農工コンプレクス部門が共に12%、鉱業3%、化学工業2%、鉄鋼業1%であ

る (*Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 23, 1995)。

(6) *Kazakhstanskaya pravda*, Aug. 18, 1995; Zhulamanov [1995], p.33.

(7) 1995年の調査では、回答者の年齢と生活水準に一定の相関関係がみられた。回答者に関するデータを参照されたい。

〈参考文献〉

- Arynov E. M., Zhulamanov R. K., Spanov M. U., Muzaparova L. M., Iskakov N. A., "Kazakhstan: spetsifika i trudnosti perekhoda k rynku," 清水学編 [1995] 「中央アジア：市場経済化の展望(第2分冊)——海外共同研究——」, アジア経済研究所。
- B. Ayaganov, A. Kuandykov, E. Babakumarov [1994], *Informatsionno-analiticheskii byulleten', Vypusk No.1, Programmnye dokumenty politicheskikh partii Kazakhstana (kratkii spravochnik)*, Almaty: Institut razvitiya Kazakhstana.
- Gosudarstvennyi komitet Respubliki Kazakhstan po gosudarstvennomu imushchestvu [1993], *Privatizatsiya: natsional'naya programma i zakonodatel'nye dokumenty*, Tom1-4, Almaty: AO Karavan.
- Institut Gillera [1994], *Otnoshenie naseleniya k privatizatsii i motivy vybora investfonda*, Almaty.
- Institut Gillera [1995], *Otchet po issledovaniyu otnosheniya naseleniya k privatizatsii*. Almaty.
- Konstitutsiya Respubliki Kazakhstan* [1995], Almaty: Izdatel'stvo "Kazakhstan."
- Zhulamanov, R. K. (ed.) [1994], *Postsovetskaya Tsentral'naya Aziya: strategiya i priority ekonomicheskogo razvitiya*, Almaty: Kazakhstanskii institut strategicheskikh issledovaniy pri Prezidente Respubliki Kazakhstan.
- Zhulamanov R. K., Kazhmuratov K. K., Spanov M. U., Muzaparova L. M. [1995], *Perekhod k rynochnoi ekonomike v respublikakh Tsentral'noi Azii (na primere Respubliki Kazakhstan)*, Almaty.

〈資 料〉
世論調査結果

(数字は%, 調査年を記していない項目は1995年の調査によるもの)

Q 以下の民営化について内容を知っていますか

〈教育水準〉

	全体	大卒程度	専門学校	11年教育	9年教育
住宅の私有化	82.4	87.7	83.5	72.3	73.3
大衆的民営化	48.6	51.0	43.5	33.0	23.3
小民営化	30.6	40.3	29.6	17.9	3.3
個別プロジェクトによる民営化	14.4	19.8	14.8	5.4	3.3
農業コンプレクスの民営化	23.6	27.6	27.8	14.3	10.0
ひとつも知らない	13.8	8.2	12.2	25.9	20.0

〈年 齢〉

	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
住宅の私有化	76.9	91.0	84.7	80.6	77.1	76.6	85.7
大衆的民営化	53.8	57.7	37.8	41.1	50.0	31.3	45.7
小民営化	30.8	46.2	39.6	24.8	32.9	17.2	8.6
個別プロジェクトによる民営化	23.1	28.2	18.9	10.9	12.9	3.1	2.9
農業コンプレクスによる民営化	38.5	42.3	25.2	19.4	21.4	14.1	8.6
ひとつも知らない	23.1	3.8	12.6	14.7	21.4	17.2	11.4

Q 民営化は実施するべきであったと思いますか

〈年 齢〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
思う	46.0	61.5	62.8	45.0	44.2	41.4	37.5	37.1
思わない	39.4	15.4	25.6	37.8	41.9	47.1	48.4	42.9
わからない	14.6	23.1	11.5	17.1	14.0	11.4	14.1	20.0

〈民 族〉

	カザフ人	ロシア人	その他
思う	60.3	41.9	39.5
思わない	28.9	43.6	39.5
わからない	10.7	14.5	21.1

〈生活水準〉

	不足なし	中程度	不足あり	貧乏	非常に貧乏
思う	100.0	52.8	42.9	34.7	15.8
思わない	0.0	30.6	43.9	46.9	84.2
わからない	0.0	16.6	13.3	18.4	0.0

Q 民営化はどのように進められていると思いますか

早すぎる	14.4
普通	22.6
遅すぎる	28.4
まったく進められていない	14.0
わからない	20.6

Q 民営化は公正に行われていると思いますか

〈年 齢〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
思う	9.4	38.5	7.7	11.7	11.6	5.7	4.7	2.9
思わない	68.6	53.8	69.2	71.2	67.4	70.0	71.6	60.0
わからない	22.0	7.7	23.1	17.1	20.9	24.3	23.4	37.1

〈民 族〉

	カザフ人	ロシア人	その他
思う	12.4	9.6	3.9
思わない	66.1	69.3	69.7
わからない	21.5	21.1	26.3

〈生活水準〉

	不足なし	中程度	不足あり	貧乏	非常に貧乏
思う	25.5	9.2	11.2	4.1	0.0
思わない	50.0	65.9	68.4	73.5	94.7
わからない	25.0	24.9	20.4	22.4	5.3

Q 民営化はどのような結果をもたらしたと思いますか（複数回答）

〈年 齢〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
社会的階層分化の拡大	46.0	23.1	53.8	41.4	48.8	52.9	40.6	37.1
国有財産の略奪	41.0	23.1	24.4	45.9	38.0	55.7	46.9	40.0
経済の崩壊	31.6	7.7	17.9	36.9	33.3	30.0	37.5	40.0
外資の流入	21.2	0.0	28.2	30.6	21.7	18.6	9.4	8.6
企業活動の効率化	13.2	15.4	21.8	17.1	11.6	11.4	3.1	8.6
資産の公正な分配	9.4	30.8	12.8	11.7	6.2	5.7	7.8	8.6
その他	3.8	0.0	3.8	5.4	1.6	5.7	3.1	5.7
わからない	10.2	7.7	5.1	8.1	9.3	10.0	17.2	20.0

〈民 族〉

	カザフ人	ロシア人	その他
社会的階層分化の拡大	44.6	48.2	39.5
国有財産の略奪	35.5	42.2	44.7
経済の崩壊	23.1	35.6	28.9
外資の流入	26.4	19.8	18.4
企業活動の効率化	21.5	10.2	11.8
資産の公正な分配	17.4	6.3	9.2
その他	2.5	5.3	0.0
わからない	5.8	12.2	9.2

〈生活水準〉

	不足なし	中程度	不足あり	貧乏	非常に貧乏
社会的階層分化の拡大	75.0	45.4	47.4	42.9	42.1
国有財産の略奪	25.0	35.4	43.4	53.1	57.9
経済の崩壊	25.0	28.8	29.1	42.9	63.2
外資の流入	25.0	23.1	20.9	14.3	21.1
企業活動の効率化	0.0	14.8	14.3	2.0	10.5
資産の公正な分配	25.0	10.0	7.7	14.3	0.0
その他	0.0	4.8	3.1	4.1	0.0
わからない	0.0	9.2	11.7	14.3	0.0

Q 民営化された企業の活動は変わったと思いますか

よりよくなった	16.2
何も変わらない	28.4
より悪くなった	36.0
わからない	19.4

Q どのような形の民営化がより望ましいと思いますか (1994年)

労働者集団への譲渡	36.1
購買能力のある人への売却	15.1
民営化には反対	11.0
投資民営化基金を通じて基金の株をクーポンと交換	10.5
投資民営化基金の仲介なしで企業の株をクーポンと交換	6.2

Q 外国企業の民営化への参加をどう思いますか (1995年)

	1994	1995
肯定的	32.0	26.0
どちらかと言えば肯定的	14.9	13.2
どちらでもよい	13.0	15.4
どちらかと言えば否定的	8.8	16.0
否定的	17.3	29.4
わからない	8.7	-

*1995年の調査では「わからない」の回答は用意されていない。

〈年 齢〉

	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
肯定的	53.8	34.6	29.7	27.1	25.7	12.5	5.7
どちらかと言えば肯定的	15.4	24.4	15.3	10.1	5.7	14.1	5.7
どちらでもよい	23.1	7.7	20.7	12.4	12.9	18.8	22.9
どちらかと言えば否定的	0.0	11.5	14.4	20.2	12.9	23.4	14.3
否定的	7.7	21.8	19.8	30.2	42.9	31.3	51.4

Q 新憲法は土地に対する所有権を認めていますか

〈教育水準〉

	全体	大卒程度	専門学校	11年教育	9年教育
認めている	39.6	38.7	47.8	34.8	33.3
認めていない	22.4	26.3	19.1	17.0	23.3
わからない	38.0	35.0	33.0	48.2	43.3

Q 農業経営にはどのような所有形態がより効果的だと思いますか

〈年 齢〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
国有	21.6	7.7	3.8	17.1	23.3	22.9	37.5	42.9
私有	43.8	53.8	61.5	56.8	45.7	41.4	12.5	14.3
協同組合方式	26.2	30.8	29.5	19.8	21.7	28.6	40.6	22.9
わからない	8.4	7.7	5.1	6.3	9.3	7.1	9.4	20.0

〈民族〉

	カザフ人	ロシア人	その他
国有	18.2	21.5	27.6
私有	47.9	44.2	35.5
協同組合方式	28.1	25.4	26.3
わからない	5.8	8.9	10.5

Q あなたは民営化投資クーポンを受け取りましたか

	1994	1995*
受け取った	90.0	92.2
受け取っていない	7.7	7.8
わからない	1.0	-
クーポンを知らない	1.1	-

*1995年の調査では「わからない」「クーポンを知らない」の回答は用意されていない。

Q あなたはクーポンを投資民営化基金に投資しましたか

	1994	1995	
	／全体	／全体	／クーポンを受け取った人 461人
投資した*	72.2	72.2	78.3
まだ投資していない	16.2	20.0	21.7
投資するつもりはない	1.2	-	-

*1994年の調査では、「全部を投資した」と「一部投資した」の2種類の回答が用意されており、それぞれ33.7%、38.5%であった。また、95年の調査では「投資するつもりはない」という回答は用意されていない。

Q なぜ投資民営化基金に投資しなかったのですか

	／全体	／投資しなかった人* 100人
意味がないから	16.0	80.0
間に合わなかったため	2.2	11.0
その他	1.8	9.0

*クーポンを受け取らなかった人を除く。

Q 投資民営化基金は株の発行を約束しましたか（クーポンを基金に投資した人361人を対象として）

約束していない	89.5 (323人)
約束した	10.5 (38人)
それはいつですか：1995	23人
1996	6人
1997	1人
1998	2人
1999	0人
2000	1人
不明	5人

Q 基金の株を受け取ることができると思いますか（クーポンを基金に投資した人361人を対象として）

わからない	92.5 (334人)
受け取ることができると思う	7.5 (27人)
それはいつですか：1995	8人
1996	7人
1997	2人
1998	2人
1999	2人
2000	3人
不明	3人

Q 基金の株に対する配当金を受け取ることができると思いますか（クーポンを基金に投資した人を対象として）

	1994 (723人)	1995 (361人)
受け取ると思う	22.1	24.7
受け取るとは思わない	30.9	70.9
わからない	47.0	4.4

- Q 配当金はいつもらえると思いますか（配当金を受け取ると思うと答えた人89人を対象として）

わからない	34.8 (31人)
ある年を予想している	65.2 (58人)
いつですか：1995	6人
1996	9人
1997～98	16人
1999～2000	13人
2001～2004	4人
2005年以降	10人

- Q 1株当たり、どれくらいの配当金をもらえると思いますか（配当金を受け取ると思うと答えた人89人を対象として）

わからない	86.5 (77人)
ある金額を予想している	13.5 (12人)
何テンゲ*ですか： 0～100	5人
101～300	4人
301～500	1人
501～800	0人
801～1,000	1人
1,000以上	1人

*調査当時のレートは、1ドル=62.7テンゲ

- Q 配当金によって暮らし向きがよくなると思いますか（配当金を受け取ると思う、またはわからないと答えた人105人を対象として）

よくなる	37.1
あまりよくなる	27.6
非常によくなる	7.6
わからない	27.6

- Q クーボンの配布による民営化によって資産を得たのはどのような人々だと思いますか

〈年 齢〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
全国民	6.2	30.8	12.8	8.1	3.9	1.4	1.6	2.9
限定的集団	83.0	61.5	82.1	83.8	86.8	87.1	82.8	68.6
誰でもない	6.4	0.0	5.1	6.3	7.0	4.3	7.8	11.4
わからない	4.4	7.7	0.0	1.8	2.3	7.1	7.8	17.1

〈民 族〉

	カザフ人	ロシア人	その他
全国民	11.6	3.6	7.9
限定的集団	81.0	84.2	81.6
誰でもない	6.6	6.9	3.9
わからない	0.8	5.3	6.6

〈生活水準〉

	不足なし	中程度	不足あり	貧乏	非常に貧乏
全国民	25.0	7.4	5.6	2.0	0.0
限定的集団	75.0	83.0	84.7	77.6	89.5
誰でもない	0.0	7.4	4.1	10.2	5.3
わからない	0.0	2.2	5.6	10.2	5.3

- Q クーボンの配布による民営化によってあなたは資産を得ると思いますか（1995年）

	1994*	1995
思う	13.6	12.0
思わない	61.1	81.6
わからない	25.3	6.4

*ギレル研究所がアルマトゥ市民600人を対象に行った調査（1994年3月）。

〈年 齢〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
思う	12.0	53.8	21.8	13.5	10.1	2.9	9.4	0.0
思わない	81.6	23.1	69.2	80.2	82.9	94.3	87.5	94.3
わからない	6.4	23.1	9.0	6.3	7.0	2.9	3.1	5.7

〈民 族〉

	カザフ人	ロシア人	その他
思う	14.9	10.9	11.8
思わない	77.7	82.5	84.2
わからない	7.4	6.6	3.9

〈生活水準〉

	不足なし	中程度	不足あり	貧乏	非常に貧乏
思う	25.0	17.5	7.7	4.1	5.3
思わない	75.0	76.0	86.2	89.8	89.5
わからない	0.0	6.6	6.1	6.1	5.3

Q あなたが投資民営化基金を選ぶ理由は何ですか（1994年）

信頼できる他の人の例を見て	16.7
偶然	15.4
基金の著名度	14.2
基金創立者の構成	8.3
基金がどんな企業の株を購入したかに関する情報	5.7
基金の投資計画	5.2
基金が実施した宝くじで景品がもらえるかどうか	3.7
基金の資本金額	2.5
他の CIS 諸国で配当金を受け取ることができるかどうか	1.6
その他	2.0

Q 投資民営化基金に関する情報源は何ですか（複数解答：1994年）

	全国	アルマトゥ市
テレビ広告	76.5	87.3
新聞広告	37.7	40.8
ラジオ広告	27.5	38.0
知り合い	17.5	19.7
基金を取り上げた報道	5.5	5.6
看板	5.5	8.5
ダイレクト・メール	1.6	1.4
その他	1.8	1.4
何も知らない	3.0	-

Q 投資民営化基金の広告についてどう思いましたか（1994年）

	最も記憶に残った	最もよくできていた	基金を知っている	実際の投資先
ブーチャ・カピタル	27.3	15.4	89.9	19.1
アレム・システム系列*	13.7	7.7	68.6	7.8
アスタナ・インベスト	13.6	8.8	73.9	4.7

*「アレム・インベスト」「フォンド・アレム」「アレム・ボベク」の3基金。「基金を知っている」の項目は、この三つの平均値。その他の項目については、三つの総計。

〈1995年の調査対象〉

〈性別〉

男	(178人) 35.6%
女	(322人) 64.4%

(注) 各家庭でクーポンの運用に携わった人に質問したため、女性の回答者が多くなっている。

〈民族〉

カザフ人	(121人) 24.2%
ロシア人	(303人) 60.6%
その他	(76人) 15.2%

(注) アルマトゥ市の民族構成は、カザフ人22.5%、ロシア人59.1%（1989年ソ連国勢調査）。

〈教育水準〉

大卒程度	(243人) 48.6%
専門学校	(115人) 23.0%
11年教育	(112人) 22.4%
9年教育	(30人) 6.0%

(注) 「大卒程度」とは、4年以上の大学教育を終了した者、および3年以上大学に在学した者（在学中の学生含む）を指す。

〈年 齢〉			〈生活水準 (自己評価)〉	
20歳未満	(13人)	2.6%	非常に裕福	(2人) : 0.4
20～29歳	(78人)	15.6%	裕福	(1人) : 0.2
30～39歳	(111人)	22.2%	不足なし	(4人) : 0.8
40～49歳	(129人)	25.8%	中程度	(229人) : 45.8
50～59歳	(70人)	14.0%	不足あり	(196人) : 39.2
60～69歳	(64人)	12.8%	貧乏	(49人) : 9.8
70歳以上	(35人)	7.0%	非常に貧乏	(19人) : 3.8

(注) 「非常に裕福」「裕福」はサンプル数が極端に少ないので、表作成の際には割愛した。

〈年齢と生活水準〉

	全体	～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
非常に裕福	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8	1.4	0.0	0.0
裕福	0.2	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不足なし	0.8	7.7	1.3	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
中程度	45.8	69.2	64.1	62.2	42.6	31.4	21.9	28.6
不足あり	39.2	15.4	29.5	36.9	44.2	48.6	45.3	28.6
貧乏	9.8	7.7	2.6	0.9	6.2	10.0	28.1	34.3
非常に貧乏	3.8	0.0	1.3	0.0	4.7	8.6	4.7	8.6